[県宛意見書モデル案]

医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書（案）

高知県内の医師不足は深刻であり、その解決は緊急を要します。

これは、高知県特有の事情にもよりますが、わが国の医師養成の貧困さ、医師の労働加重などの要因に加え、２００４年度に新医師研修制度が開始されて以降、大学医局の医師不足による医師引き揚げが大きな要因となっています。

これまで地方の中小の自治体立病院は大学医局による医師派遣により医師の大半を確保してきました。ところが、新制度の下研修医の自由意志により研修先を選択することになり、都会志向、大病院志向が大きく広がり、地方の大学医局に研修医がこれまでのように残らなくなりました。さらに、同時に行われた国立大学の独立行政法人化が、大学を採算重視に向かわせ、中堅医師の引き揚げに拍車がかかりました。

これらの影響を読み誤った政策判断の誤りを修正するとともに、人口１０万人当たりの医師数が OECD の中で２８番目という貧困な医師養成を抜本的に改めることが求められています。

また、県として地域医療を守る観点で緊急避難的措置を含むあらゆる手立てを講じることが求められています。

つきましては、下記事項につき地方自治法第 99 条にもとづき意見書を提出いたします。

記

1. 高知大学と県立病院、自治体立病院、公的医療機関が協力し、初期研修、後期研修の魅力あるプログラムを確立すること。
2. 県独自の奨学金制度の確立と高知大学医学部への地元枠の確保をすすめること。
3. 県による（市町村立病院分も含めた）医師の一括採用、医師のライフステージに応じた生涯研修制度の確立、働き安い・働き続けられる労働環境の整備を通じて、統一的な医師確保のシステムを確立すること。
4. 県として医師の緊急派遣システムを確立すること。
   ①各自治体立病院の要望に基づき、県・自治体立病院はもとより国立病院機構、公的医療機関の協力も得て（現在枠での融通による、短期、非常勤も含む）緊急の医師派遣を行うこと。
   ②未就労の女性医師・定年退職医師の状況把握と就労意向等のアンケート調査を行い、就労可能な労働環境等を整えることを通じて、医師の登録・派遣を行うこと。

5. 医師不足対策を検討する地域対策協議会に住民、患者、自治体、病院関係者、病院労働者を参加させること。
6. 新医師研修制度と大学による医師の引き揚げとの関連を明らかにし、必要な制度の見直しを行うよう国に要望すること。
7. 高知大学医学部の定員増、自治医科大学の定員増を含む医師養成の大幅増を行うよう国に要望すること。
8. 自治体立病院が地域医療の中核的役割を担うために必要な施策と財政措置を行うよう国に要望すること。

平成　　年　　月　　日

議会議長